

「第6期守口市障がい福祉計画及び第2期守口市障がい児福祉計画（案）」に対するパブリックコメント結果

1. 募集期間

令和3年1月15日（金）から令和3年2月15日（月）まで

2. 募集方法

広報もりぐち1月1日号及び市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「第6期守口市障がい福祉計画及び第2期守口市障がい児福祉計画（素案）」、「募集要領」、「意見提出用紙」を設置するとともに、市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、電子メール、FAXにより意見を受け付けました。

3. 募集結果

（1）提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	1件
郵送	0件
電子メール	1件
FAX	1件
合計	3件

（2）意見の内容ごとの件数

意見の概要	件数
1. 計画策定の基本的な考え方について	0件
2. 障がいのある人の状況について	0件
3. 市民アンケート等の分析について	2件
4. 計画の推進方針について	7件
5. 計画の推進について	0件
6. その他について	2件
合計	11件

4. 意見の概要

ご意見、誠にありがとうございました。

意見の内容ごとの趣旨	守口市の考え方
3. 市民アンケート等の分析について	
<p>相談支援体制について</p> <p>学びの向上のため定期的な事例検討・研究に時間を設けたりする機会は必要で同意見です。ただ、ソフト面だけでなくハード面をも強化、例えば上記のような取り組みを行っている事業所には特別な加算を付ける等も必要だと思います。</p>	<p>「基幹相談支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること」等の所定の要件を満たす指定特定相談支援事業所に対しては、特定事業所加算を付加しています。</p>
<p>「子どもが入院した時、親の付き添いが必要(病院に任せられない)→親が付き添いできない時、ヘルパーでも可能なようにして欲しい。」について、同意見です。平均寿命が右肩上がりの昨今で老老介護という言葉もあるなかで本人の障がい特性により、また病院側から付き添いをお願いされること、その他諸々を考えると「親」もしくは「病院」の2択だけでは難しく、ヘルパーを付き添わせる福祉サービスの整備が必至だと思います。</p>	<p>ご指摘の点については、詳細な実態や課題把握に向けて、関係する支援者実務者会議等に対する意見聴取や情報収集等を行う等を検討します。</p>
4. 計画の推進方針について	
<p>再構築後の障がい者自立支援協議会における運用フローを見るかぎり、支援者実務者会議には市職員が参加されていないように推測されるがどうか？</p> <p>シートを議事録といった熱感が伝わりにくい、ニュアンスが伝わりにくいものでその後の会議(=市職員のみ)で検討されることに違和感がある。</p>	<p>支援者実務者会議には、課題や案件に応じて市職員も出席しています。</p> <p>また、支援者実務者会議から提案された事項については、「市職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所」が出席する事務局会議を経た後、「市職員、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所及び支援者実務者会議代表」が出席する運営会議にて検討しますので、市職員のみで検討するわけではありません。</p>

<p>放課後等デイサービスの今までの実績値、そして今後の見込量、毎年利用数は増えるとのある。市内においては事業所が増えてきているが利用児や保護者が不安なく利用契約等に進むことができるよう、施設名や住所だけでなく「特色」といったものも含めたリストを作成されてはどうか。</p> <p>また、利用数や施設数が増えているが、学校側が送迎車を停めないでほしいと言うところもあると耳にしている。放デイのニーズが上がってきているところなので学校側の理解と場所提供の歩み寄りがあってほしいと願う。</p>	<p>現在、放課後等デイサービス又は児童発達支援を提供する事業所の、療育の特色や施設設備、職員配置等の情報をまとめたハンドブックを作成する準備を進めており、令和3年度から配布する予定です。</p> <p>放課後等デイサービス送迎車の学校周辺への停車については、学校周辺の道路交通上の安全を確保する観点からも、今後関係部署と連携しながら検討していきます。</p>
<p>重点施策が5項目挙がっています。さらに取り組みとして14項目挙がっています。どれも大事な項目ですが、3か年のうちどれから遂行するのか、誰が中心となって進めるのか具体的に決めていただきたいです。計画ありきではなく、実行してみても振り返る順番で進めていただきたいです。</p>	<p>本計画の取り組みを遂行する順序、中心となる機関等については、自立支援協議会における運営会議、本会議等で検討し、実行していきます。</p>
<p>今回は、守口市と福祉圏域の「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて大事な3か年となります。</p> <p>守口の地域に見合った機動性の高いシステムづくりを行っていきたいです。</p> <p>システムのひな型を守口市に当てはめてみて、課題を抽出し、実際に地域移行・地域定着支援を行いながらシステムの構築を進めていきたいです。</p> <p>その際、「ピア」スタッフの育成と「ピア活動」支援の強化は不可欠です。</p>	<p>本計画を遂行するにあたり、参考とさせていただきます。</p>
<p>コロナの状況が不透明な中、自立支援協議会（特に部会と運営会議）が実施できるよう、来年度に向けて工夫していただきたいです。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、自立支援協議会については通常開催の他に書面開催の方式により実施しました。また、各支援者実務者会議は状況に応じてオンライン開催等にて実施しました。</p> <p>来年度以降においても、新型コロナウイルスの感染状況や各会議体の実情を勘案し、開催方法について検討します。</p>

<p>差別解消と理解促進のためには、教育機関との連携が有効であると考えます。横のつながりを作ってほしいです。2022年度からは、高校の保健体育で精神疾患についての授業が行われると伺っていますが、精神疾患が最も増えるのは10代から20代前半と言われており、症状出現のピークは14才とも伺っています。早くにSOSを発信できるよう、また病気への偏見を少しでも減らしていくことができるよう、地域に見合った取り組みを進めていきたいです。</p>	<p>計画本文の「14. 差別の禁止、合理的配慮」の箇所に記載しておりますとおり、若年層、特に中高生への理解促進や啓発について、教育関係機関とも連携し、効果的な方策を検討し取り組んでいきます。</p>
<p>P.55 (11)移動支援事業とは、どのような支援内容を指しているのかわからない。</p> <p>「高齢者及び重度障がい者(児)外出支援事業」についての言及がないように思われるが、当該事業は利用が低調であるから、重度のみならず中度の障がい者も利用できるように障がい福祉向上の観点から見直すべきと考える。</p>	<p>移動支援事業とは、単独では外出が困難な障がいのある人・児童に対し、余暇活動や社会参加のため外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる支援を提供するサービスです。</p> <p>ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>6. その他について</p>	
<p>移動支援サービスの報酬単価について</p> <p>大阪府の最低賃金は上がる一方、移動支援の報酬単価は変わっていない。障がい者の社会参画や余暇の充実を担う部分であり、重要なものと捉えているが運営的にはとても厳しい状況。このままでは移動支援を撤退する事業所は増えていくだろう。事業所努力レベルではない話だと思います。</p>	<p>移動支援の重要性についてはご指摘のとおりですので、報酬単価の増額については、近隣市の状況等も勘案しながら今後も引き続き検討します。</p>

<p>障がい福祉計画を策定するに当たり、各種調査を実施され、結果について丁寧な分析をされており、計画にも掲載されていてとても分かりやすいです。調査から得られたデータは、当事者・家族・支援者からの貴重な「生の声」です。これらの「声」を計画の遂行に向けて最大限に有効活用していきたいです。</p> <p>アンケート結果を分析し、計画遂行に役立つ意見やアイデアを抽出し活用したいです。今回のパブコメでの意見も同様です。</p>	<p>本計画を遂行するにあたり、参考とさせていただきます。</p>
--	-----------------------------------